

株式会社ハジメクリエイト 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女を問わず能力を発揮し、継続して活躍できる職場環境を整備するとともに、女性労働者のリーダー職及び管理職への登用を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026 年 10 月 1 日から 2029 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 現状と課題

- ディレクション部門及びデザイン部門では、現在チーフ職が不在であり、次世代のリーダー人材を社内で育成するとともに、外部からも確保する必要がある。
- 評価面談は全社員を対象として年 2 回実施している。また、一部の社員には月 1 回の 1on1 を実施している。今後は、候補者に対してプロジェクトリーダー及びチーフ業務を段階的に経験させ、登用につなげる仕組みを整える。

3. 目標

計画期間中に女性労働者をチーフ職へ 1 名以上登用し、女性管理職候補者として育成する。
さらに、その中から管理職へ 1 名以上登用する。

4. 取組内容と実施時期

実施時期	取組内容
2026 年 11 月～	評価面談を通じて候補者を選定し、本人の希望及び育成課題を確認する。あわせて、性別を問わず、チーフ職に必要な職務経験、専門性及び適性を有する人材の採用活動を行う。
2027 年 4 月～	候補者にプロジェクトリーダー業務を段階的に経験させる。
2027 年 10 月～	候補者にチーフ業務の一部を担当させ、定期的な 1on1 により進捗及び課題を確認する。
毎年 4 月・10 月頃	評価面談において育成状況を確認し、担当範囲の拡大及び登用の可否を検討する。
2029 年 9 月～	女性労働者 1 名以上をチーフ職へ登用し、さらに管理職へ 1 名以上登用する。